

【電子版】



2025年 第17号 2025年7月4日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



RSは地域公共交通を破壊する

RS全面解禁阻止行動 宮城・高知・京都でとりくむ

自交総連は、今年度、「ライドシェア全面解禁阻止」を掲げ、各地連・地本において統一行動を行っています。6月は、東北・宮城、高知、関西・京都で行動がとりくまれました。

東北・宮城 タク労働者から多くの激励受ける

東北地連は6月2日、仙台駅前タクシー労働者向けに宣伝を行いました。本部機関紙とライドシェア反対のビラ入りティッシュを配布し、対話しました。客待ちするタクシー労働者から、「がんばってください」「ご苦労さま」など多くの激励を受けました。

この日、タクシープールはいっぱいで客足の動きが悪いことがよくわかりました。「暇だ」「全然動かない」などの声が聞かれました。

高知 タクシー協会とRSについての懇談会を開催

高知地連は6月18日、高知県タクシー協会・高知市タクシー協会とライドシェアについての懇談会を行いました。

協会側は、日本維新の会によるライドシェア法案に断固反対する姿勢を示した上で、本格的な海外版のライドシェア参入を防ぐためには日本版・公共ライドシェアを進めていかなければならない状況にある、と主張しました。

その背景として、労働者不足や、いわゆる「交通空白」地域の発生や、インバウンド需要の増加が顕著になり、地域公共交通を確保できなくなっていることを指摘。「地方の交通手段を確保するためにタクシー事業者によるラ

イドシェアを導入する、という全タク連の指導により対応している」としました。さらに、「国交省はライドシェアの管理をタクシー事業者がすべて行う

2025. 06. 18 高知・高知交通会館



ことで、最終的には第2種免許なしでタクシーを運行できる方向を今後10年程度でめざしているのではないかとの見解を語りました。

組合側は、「我々は全面解禁だけでなく日本版ライドシェアにも反対している」と強調し、「地域公共交通の課題は安全で民主的な免許制度で対応すべき。ライドシェアを法的に縛る方法を模索し、国会へ働きかける必要がある。来月の参議院選挙の結果が今後の情勢を決める」としました。

そして、現状のライドシェア全面解禁議論は安心・安全に移動する権利が国民に保障されているのか否かの視点が不足しているとの認識で協会側・組合側は一致しました。

高知県内の問題については、タクシー車両が余っているため、運転者の労働条件がなかなか回復しないこと、新しい若い人がなかなか入らず高齢化が深刻であることを双方確認。協会側は「現在のタクシーの稼働率は半分程度で、運転者が不足している」とし、「金曜日の夕方や花火大会の時などは迎車の電話が鳴り続ける。国の指導では台数が足りていることになっているが、これは人口比率で計算された平均の数字であり、ミクロで見るとピーク時には足りていない」との持論を展開しました。そして、「行政が行うライドシェアである道運法78条第2号（公共ライドシェア）は、タクシー会社の運転者以外でも対応できる制度であり、時間や場所に関係なく対応できるため、地域の交通不足を解決できる可能性がある」とし、組合側へ「今後どうすべきか、知恵を借りたい」と協力を呼びかけました。

関西・京都 RS法案何としても撤回させる

「ライドシェア全面解禁阻止」の一点共闘で始めた京都の「共同闘争」は第16波となり6月30日、JR京都駅烏丸口と四条烏丸で宣伝行動が行われま

した。

自交総連からは松田隆司委員長と山本雅広常執が発言しました。松田委員長は、日本維新の会が衆議院に提出したライドシェア法案について、「この法案は旅客運送に何より重要な安全規制をないがしろにするものだ。ライドシェアは地域公共交通を破壊する」と糾弾し、「自交労働者の労働環境の悪化をこれ以上進めないためにも、何としてでもライドシェア法案を撤回させなければならない」と通行人へ訴えました。

みなと観光バス労組の争議についてのビラも配布し、事件の周知を行いました。

2025.06.30 京都・京都駅烏丸口

